

## マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

### 1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称                      本社  
拠点の所在地                横浜市鶴見区尻手1-2-1

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
1	1	16,000	12,000	25%

※平成30年1月31日現在

### 2.マージンに含まれる費用

- (1)法定福利費
- (2)有給休暇費用
- (3)会社運営費等
- (4)教育訓練費等

### 3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・教育訓練に関する事項
- ・ビジネスマナー研修
- ・資格取得支援
- ・機械類取り扱い研修

キャリアコンサルティングの相談窓口  
本社 TEL045-581-2711